

東京慈恵会医科大学オープンアクセス方針

(趣旨)

- 1 東京慈恵会医科大学（以下、本学）は、「東京慈恵会医科大学研究者行動規範」に基づき、「科学と科学的知識の利用に関する世界宣言」（ブタペスト宣言 2002 年）の精神を尊重して、本学教職員が生産した研究成果（学術論文、学位論文等）の公開を促進し、誰もが自由に無料で閲覧できるように、オープンアクセス方針（以下、本方針）を定める。

(研究成果の公開)

- 2 本学は、出版社、学協会、本学が発行する学術雑誌等に掲載された本学教職員による研究成果をインターネット上に公開する。

(公開の方法)

- 3 研究成果の公開は、以下のいずれかの方法とする。
 - (1) 「東京慈恵会医科大学学術リポジトリ」または外部の機関が設置するリポジトリ等に登録する。
 - (2) オープンアクセスジャーナルに掲載、あるいは、オープンアクセス論文として公開する。

(適用の例外)

- 4 公開によって本学における研究の遂行が困難になる場合や公開が不適当な場合など、細則に定める本学の判断基準に基づいて研究成果を非公開とする。

(適用の不遡及)

- 5 本方針施行前に出版された研究成果には、本方針は適用しない。

(その他)

- 6 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、別に細則を定める。
- 7 本方針の改廃は教授会議の議を経て、学長が決定する。

(附則)

本方針は 2020 年 10 月 1 日から施行する。

2020 年 10 月 1 日 学術情報センター運営委員会承認